

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年2月16日

国土交通省航空局長 宮澤 康一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務に係わる見積決定及び契約締結は、当該契約に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

1. 当該招請の主旨

本件は、国庫金の納付等に係る金融機関との口座振替等の契約を行うものとして、以下の応募要件を満たし、本業務の受注を希望する者から申し込みがあった場合には、全ての者を契約の相手方とするものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な機器の技術情報を有している法人等(以下「特定法人等」という。)との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度航空法関係手数料に関するダイレクト方式納付の取扱業務
- (2) 業務内容 公募説明書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(但し、契約締結日の翌日が行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する休日(以下「休日」という。)の場合は、翌平日とする。)

3. 業務目的

受注者は、航空法関係手数料のダイレクト方式納付に際し、当局から送信される納付情報を受けたとき、その納付情報に基づき、指定立替納付者の預貯金口座か

ら所要の金額を払い出して納付の手続きを行うとともに、領収済通知情報を財務省及び当局へ送付する。

また、ダイレクト方式納付の取扱に必要な事前登録その他の業務一式を行う。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 上記以外の要件は、公募説明書による。

(2) 業務の実施に関する要件

日本銀行の歳入代理店であること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省航空局予算・管財室 契約係

電話 03-5253-8111(内線 47186)

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和8年2月16日から令和8年3月9日まで

場所:(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和8年3月10日 17:00

場所:(1)に同じ。原則として電子メールにより提出すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。

(3) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)における「役務の提供等」に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争入札に移行した後、入札参加を希望する場合には開札時まで公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。

(4) その他詳細は、公募説明書による。